# 企 画 編

## 日本一の海運・造船王国いまばり 海事都市 今治

#### 日本最大の海事都市今治とは

2005年1月の市町村合併に伴い、世界でも類を見ない海事産業(海運業・造船業・舶用工業)が集積する「海事都市今治」が誕生しました。「日本最大の海事都市」と呼ばれる理由は、圏域(今治市及び越智郡)に点在していた海事産業が合併によりひとつの行政区域に組み込まれ、産業集積、生産(数・量)の多くが全国一となったからです。特に、外航船主の集積は、世界を見渡しても香港やピレウス(ギリシャ)に匹敵すると言われ、更に全国屈指の造船業を加えた海事産業の集積都市は、世界にも例がないと言われています。

これらの特長のうち、外航海運については、日本の外航船 3,663 隻のうち約 30%を占める約 1,100 隻を市内の船主が所有しています。一方、内航海運の所有隻数は、国内の 4%、海運王国 愛媛の中でも大半を占めており、外航船舶の所有隻数や内航の所有隻数からいっても日本一を 誇ります。

次に、造船業は全国一の集積を誇る 14 事業所を有しており、建造隻数では国内の約 20%を占めています。また、今治市に本社を置いている造船会社のグループ全体では、日本全体の 34% を超える船舶を建造しています。建造隻数・建造量ともに不動の造船王国の地位を築いています。舶用工業の分野では、ハイテク技術を駆使した最新鋭の機器が、今治の事業所から次々誕生し世界中の注目を集めています。造船所の周辺にはこれら舶用機器製造事業所も数多く集積しています。

こうした産業集積を背景に、シップファイナンスを手掛ける損保会社や銀行の支店、国の出 先機関である今治海上保安部、今治海事事務所等が充実する方向にあります。また、海事専門 法律事務所、船舶保険会社、船舶管理会社等の海事関連企業や、海外の海事関係省庁の出先機 関が相次いで進出するなど「世界に誇る海事産業集積地」として発展しており、10,000人を超 える人々が働く世界有数の「今治海事クラスター」を形成しています。

また、人材育成機関には歴史と伝統を有する「国立波方海上技術短期大学校」や「国立弓削商船高等専門学校」(越智郡上島町)が置かれ、船を動かす高度な技術と知識を持つシーマンの養成が行われているほか、2016 年度には「県立今治工業高等学校」に「機械造船科」が新設され、専門的な知識・技能を有する造船技術者の養成が行われています。造船業界の課題であった技術者の高齢化による人材不足に対応して、2005 年に設立された「今治地域造船技術センター」は20 年目をむかえ、高校新卒程度を対象とした「初級研修」のほか、中堅技能者に対する「専門技能研修」、4 年制大学理系新卒を対象とする「船舶海洋工学研修」、協力会社の新人職員を対象とした「協力会社新規入構者向け技能研修」など多様な研修が行われるとともに、更なる造船技術の向上を目指し、造船技能コンクールや造船技能検定の実施などのほか、造船業・舶用工業等への就職を志す者への支援等を行っています。

この地が日本一の海運・造船王国となった背景には、海とともに拓け発展してきた中世の村上海賊の活躍や、伊予商人の椀船月賦販売といった後の流通ビジネスモデルになった歴史と、 先人たちが培ってきた進取の気性とものづくりにかける心意気を今日まで受け継いでいる誇り 高き文化があるといわれています。

今治市は、この恵まれた地域資源を最大限にまちづくりに活かすために海事都市構想を策定しました。将来像に「新時代に向けた海事都市今治の創造」を掲げ、海事産業の振興をはじめ、歴史文化の顕彰、将来の海事産業を担う人材育成を目指した諸施策に取り組んでいます。

### 今治市民活動センター(愛称:今治市ボランティアサロン)

設置年月日 平成12年9月(条例整備は平成14年4月1日)

設置根拠 今治市民活動センター条例(平成17年条例第178号)

設 置 目 的 今治地域における公益的な市民活動の活性化を支援し、その活動拠点を提供するため。(条例第1条)

市民活動団体が自由に使える使い勝手のいい場所の提供(ボランティアサロンコンセプト)

設置方法 公設民営方式(指定管理者方式)

設置場所 今治市別宮町八丁目1番55号

管 理 運 営 平成 15 年 12 月改正で、指定管理者方式となった。現在は、特定非営利活動法 人今治NPOサポートセンター。

委託料金 令和6年度 7,880千円

設 備

[施設概要] 鉄筋コンクリート製スレート葺

延床面積 569.77 m<sup>2</sup>

旧ビジネスホテルを改造し、会議室や事務所の形式を整えたもの。

[会議室] 大会議室(37.35 ㎡/最大定員35名)、中会議室1及び2(共に18.56 ㎡/最大定員12名)があり、団体の規模、使用の態様にあわせ使用できるものとなっている。大会議室は、中規模の講演会、ワークショップまでであれば、対応できる。使用を希望する団体は、事前に登録をしなければならない。

原則 1 日 1 回 4 時間までの使用に限定(他の団体の予約がなければこの限りでない)。

[事務室] 旧シングルルーム(12.12 m²)を市民活動団体の事務所として開放。

使用料は、1室当り1月5,240円(令和元年10月1日~)

使用しようとする団体は、条例、規則の定めるところにより、審査を受けなければならない。団体助成の側面と団体育成の側面があるため、詳しい財務状況と活動記録の提出を義務付けている。

使用許可期間は1年以内。更新も可能であるが、更新のたびに使用許可申請が 必要である。

# 今治市が所管している特定非営利活動法人総括表

(令和7年4月1日現在)

		\	14 JH I	年4月1日現住)
	名 称	活 動 内 容		備考
		この法人は、地域に暮らす人々に対して、環境保全のための		
	特定非営利活動法人	有機農業の啓発、生産者と消費者の提携の拡大及び日本農林	申請	平成 11 年 12 月 27 日
1	愛媛県有機農業研究	規格等に関する法律に基づく有機農産物等の認証等の活動を	認証	平成 12 年 3 月 9 日
	会	行うことにより、地球環境の保全と地域社会の発展に寄与す	登記	平成 12 年 3 月 21 日
		ることを目的とする。		
		この法人は、今治市に活動の本拠を置く民間非営利団体(NP		
		O)の運営又は活動に関する助言及び援助の活動を行い、また		
	特定非営利活動法人	これらの団体のネットワークの拠点としての役割を果たすも	申請	平成 12 年 3 月 29 日
2	今治NPOサポート	のとする。さらに、企業、行政等とのパートナーシップの構	認証	平成 12 年 7 月 12 日
	センター	築を図る活動をも行うことによって、NPO活動の基盤強化	登記	平成 12 年 7 月 17 日
		を図り、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを		
		目的とする。		
		この法人は、地域の人々に対し、環境美化活動をはじめ高齢	申請	平成 13 年 2 月 9 日
3	特定非営利活動法人	者の生活支援、子どもの健全育成に関する事業を行い、もっ	認証	平成 13 年 2 月 9 日 平成 13 年 6 月 4 日
J	大西NPOスイセイ	て豊かで充実した住みよい地域社会作りに寄与することを目	登記	平成 13 年 6 月 15 日
		的とする。	죠.ㅂㄴ	1 // 10 十 0 万 10 日
		この法人は、高齢者・障がい者に対し、介護サービスを提供		
		するとともに、高齢者・障がい者及びその人を支えている介	申請	平成 13 年 4 月 6 日
4	特定非営利活動法人	護者への心の支援・相談事業を行い、地域の人々への介護教	認証	平成 13 年 4 月 6 日 平成 13 年 7 月 17 日
1	わをん	育事業を行いながら、関係機関・団体と密接な連携を図り、	登記	平成 13 年 7 月 18 日
		安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、豊かで活力の	작바	1 75.10 十 1 月 10 日
		ある長寿社会の実現に寄与することを目的とする。		
		この法人は、保育を通じて乳幼児及びその保護者に対する育		
	特定非営利活動法人	児支援を行うとともに、子どもの健全育成、男女共同参画社	申請	平成 13 年 5 月 31 日
5	愛児園マミーランド	会形成の促進、社会福祉の充実をはかるための教育及び啓蒙	認証	平成 13 年 9 月 5 日
	271 EE	活動を行い、もって社会全体の利益増進に寄与することを目	登記	平成 13 年 9 月 17 日
		的とする。		
		この法人は、愛媛県内の住民及び、ボランティア活動・地域		
		の活性化活動・市民活動に取り組む団体・個人及びハンディ		
		キャップを持った方々に対して、保健・福祉・介護サービス・	.4 1	<b>7</b> b
	特定非営利活動法人	地域の活性化・文化・芸術・スポーツ・環境の保全・防災・	申請	平成 13 年 11 月 19 日
6	NPO今治センター	災害支援・交通安全・人権・国際交流・男女共同参画社会の	認証	平成 14 年 2 月 19 日
	, =	促進・子どもの健全育成に関する事業・農林水産業に関する	登記	平成 14 年 2 月 20 日
		事業及び特定非営利活動を行う他の団体の運営又は活動に関		
		する連絡、協力に関する事業を行い、不特定かつ多数のもの		
		の利益の増進に寄与することを目的とする。		
		この法人は、コミュニケーションなどに障がいを伴う方たち	.4 1	<b>7</b> N
	特定非営利活動法人	等に対して、環境構築による生涯にわたる社会的、生活的自	申請	平成 14 年 3 月 15 日
7	ライフサポートここ	立支援に関する事業を行うとともに、権利擁護ならびに障が	認証	平成14年6月14日
	はうす	いを伴う方たちに関する地域理解の促進を図り、障がいを伴	登記	平成 14 年 6 月 27 日
		う方たち等の福祉の増進に寄与することを目的とする。		
8		この法人は、高齢者に対して、介護サービスに関する事業を	.4 1	<b>7</b> N
	特定非営利活動法人	行うとともに、認知症・介護に関する情報を提供し、文化活	申請	平成 14 年 7 月 16 日
	皐月	動・介護教育活動等を通じて地域社会と交流を図る事で、互	認証	平成 14 年 10 月 11 日
	· · ·	いに助け合い、個人が尊厳を持ちつつ心豊かにすごせる社会	登記	平成 14 年 10 月 18 日
		の醸成に寄与することを目的とする。		

	名称	活 動 內 容		備考
9	特定非営利活動法人フラット	この法人は、障害者及び高齢者の方々を対象に、自由に安心して社会参加や自立生活が送れる様にあらゆる面から支援すると共に、地域住民に対し、対象者やボランティア活動に理解を求めつつボランティア活動に参加を促しながら個々の技能を高め、対象者が地域住民と共生できる社会づくりを促進することを目的とする事業を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。	申請 認証 登記	平成 14 年 8 月 7 日 平成 14 年 10 月 22 日 平成 14 年 10 月 29 日
10	特定非営利活動法人 エンジョイスポーツ ジーアップ	この法人は、幼児、児童から高齢者までの幅広い年齢層の人々に対して、健康づくり、体力づくりの為の具体的な運動指導(個別指導、集団指導、出張指導、企画運営)を行い、幅広い地域の住民の方々の健康維持増進に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 15 年 1 月 8 日 平成 15 年 3 月 28 日 平成 15 年 4 月 10 日
11	特定非営利活動法人 子どもの未来育成支 援会議 ハルモニア	この法人は、今治市及び越智郡地域の住民及びボランティア活動に取り組む団体に対し、ノーマライゼーションの理念とインクルージョン活動を保障することを基本として、保健・福祉・国際交流・男女共同参画・児童の健全育成に関する事業及び特定非営利活動を行う他の団体の運営又は活動に係る連絡、協力に係る事業を行い、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 15 年 1 月 23 日 平成 15 年 4 月 14 日 平成 15 年 4 月 23 日
12	NPO法人 ケア・サポート	この法人は、高齢者、障害者に対して、福祉サービスに関する事業を行うとともに、認知症等介護に関する情報を提供し、介護教育活動・まちづくり事業・地球環境保全事業及び農業等を通じて地域社会と交流を図る事で、互いに助け合い、個人が尊厳を持ちつつ心豊かに過ごせる社会の醸成に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 16 年 6 月 17 日 平成 16 年 9 月 28 日 平成 16 年 10 月 12 日
13	特定非営利活動法人東洋歯学友好会	この法人は、ベトナム社会主義共和国における貧困のために 歯科治療を受けられない、いわゆる清貧患者を対象とした無 償歯科医療を目指すSAPP歯科計画に対する活動支援、技 術援助、器材援助および経済援助をすることにより世界平和 に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 16 年 8 月 31 日 平成 16 年 12 月 3 日 平成 16 年 12 月 8 日
14	NPO法人 能島の里	この法人は、豊潤な瀬戸内海の自然の保全・活用を広め、人 と自然との調和に努めながら、文化的・精神的・経済的に豊 かな生活の確立を図ることを目的とする。	申請 認証 登記	平成 16 年 11 月 24 日 平成 17 年 2 月 25 日 平成 17 年 3 月 10 日
15	(認定)特定非営利活 動法人 今治しまなみスポー ツクラブ	この法人は、今治市民に対して、スポーツ振興に関する事業 を行い、青少年の健全育成及び今治市民の健康増進に寄与す ることを目的とする。	申請 認登記 窓	平成 18 年 4 月 24 日 平成 18 年 7 月 26 日 平成 18 年 7 月 31 日 平成 29 年 10 月 25 日
16	NPO法人 ファインサポート・ パピエ	この法人は、障害者・障害児・高齢者等に対して、自立支援・ 生活支援活動や文字情報を中心とした情報提供事業を行うと ともに、地域社会に対するノーマライゼーションの啓蒙活動等 を行いながら、障害者・障害児・高齢者等の社会参加の促進と 生きがいの創生及び、すべての人が地域社会で共生すること、 並びにコミュニケーションの活性化による温かい社会づくり を目指すことによって、地域社会全体の利益の増進に寄与する ことを目的とする。	申請認証登記	平成 19 年 2 月 2 日 平成 19 年 4 月 3 日 平成 19 年 4 月 16 日
17	特定非営利活動法人マインド	この法人は、主に今治市内の障害のある者に対して、働く機会の提供と自分らしく地域で生活する事を支援するために、日中活動の場や地域とのふれあいの場の提供及び社会参加の促進に関する事業を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 19 年 11 月 5 日 平成 20 年 1 月 8 日 平成 20 年 1 月 21 日

	 名 称	活 動 内 容		
	-H 4/1,	この法人は、しまなみ海道沿線住民に対して、快適に生活す		nin 🕰
	特定非営利活動法人	るために不可欠な環境の保全及び安全の確保・経済活動の活		
	NPOしまなみ	性化・雇用機会の拡充・まちづくりの推進・福祉の増進・人	申請	平成 20 年 10 月 1 日
18	アイランド・スピリ	権の擁護に関する事業を行い、人々の健全な生活を守ること、	認証	平成 20 年 12 月 5 日
	ット	及び男女共同参画社会の形成と、学術・文化・スポーツの振	登記	平成 20 年 12 月 24 日
	<i>y</i> r	興を通じて子どもの健全育成を図ることを目的とする。		
		この法人は、子どもたちが地域で活き活き遊び、大人も子ど		
	特定非営利活動法人	もも交流できる環境づくりに関する事業を行うとともに、地	申請	亚成 91 年 1 日 97 日
19	とんだ野遊び塾	域の身近な自然を守り育て、未来に残すにふさわしいまちづ	認証	
13	Funny Bees	くりに関する事業を行い、これらをもって社会全体の利益の	登記	
	runny bees	増進に寄与することを目的とする。		/4X 21   1/1 10 H
		この法人は、しまなみ海道地域をメインフィールドに、従来		
		型の観光行動とは一線を画す自転車旅行(シクロツーリズム)		
		に着眼し、島を周遊する観光スタイルの定番化、滞在型の旅		平成 20 年 12 月 5 日 平成 20 年 12 月 24 日 平成 20 年 12 月 24 日 平成 21 年 1 月 27 日 平成 21 年 3 月 30 日 平成 21 年 4 月 13 日 平成 21 年 4 月 24 日 平成 21 年 4 月 24 日 平成 21 年 4 月 24 日 平成 22 年 7 月 20 日 平成 22 年 8 月 3 日 平成 23 年 6 月 10 日 平成 23 年 6 月 20 日 平成 23 年 7 月 20 日 平成 23 年 7 月 12 日 平成 23 年 7 月 12 日 平成 23 年 7 月 20 日 平成 23 年 7 月 20 日 平成 23 年 11 月 1 日 平成 23 年 11 月 1 日 平成 23 年 11 月 2 日 平成 23 年 12 月 19 日 平成 23 年 12 月 21 日 平成 23 年 12 月 21 日
	特定非営利活動法人	行者誘客活動を展開する。島の豊かな自然と、その自然に支	申請	平成 21 年 2 月 20 日
20	シクロツーリズムし	えられた地域の暮らしが織り成すアーティスティックな風景	認証	
	まなみ	を「風景アート」と捉え、自転車で「風景アート」を楽しむ	登記	平成 21 年 4 月 24 日
		中で、地域の自然・歴史・伝統を守り、伝える感性、様々な		
		事象と人々とのつながりを熟成させる新しい価値観を生み出		
		し、持続可能な地域の暮らしを実現することを目的とする。		
	特定非営利活動法人	この法人は今治市、しまなみ地域の人々に対して、地域振興	申請	平成 22 年 5 月 14 日
21	しまなみコンシェル	に関する事業を行い、それらの情報の発信を通して、地域の	認証	平成 22 年 7 月 20 日
	ジュ	活性化に寄与することを目的とする。	登記	平成 22 年 8 月 3 日
		この法人は、不特定多数の個人、団体を対象に、少子高齢化、		
		核家族化社会を背景とした子育てに関する様々な課題の解決		
		に向けて、地域の人々の活力や能力を生かした多様な子育て	申請	平成 22 年 7 月 20 日 平成 22 年 8 月 3 日 平成 23 年 4 月 1 日 平成 23 年 6 月 10 日
22	特定非営利活動法人	支援活動を展開するとともに、住民交流事業、高齢者福祉事	認証	
22	輪い和い	業を併せて行う中で、地域のネットワーク化を図り、子ども	登記	
		の健全な育成、共に支え合う豊かな生活環境、安心して暮ら	A. HC	一,从 25 平 0 万 20 日
		すことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とす		
		る。		
		この法人は、知的・身体・精神等に障がいのある人達に対し		
		て、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため		
	at the Howard area.	の法律(障害者総合支援法)」に基づく就労に関する事業を主	申請	平成 23 年 5 月 11 日
23	特定非営利活動法人	に実施し、雇用の機会の拡充と就労移行支援を促進する。ま	認証	
	すくらむハート	た、いきがい・仲間づくりの場など生活支援に関する事業を	登記	
		通して、障がい者の社会参加や一般市民の障がいに対する理		
		解を拡げ、誰もが幸せに生活できるまちの実現に寄与するこ		
		とを目的とする。		
	株 宁 北 份 到 江 新 가 工	この法人は、心身障害者に対して就労の場を提供し、生活自 立支援を行うと共に、地域の人々と互いに影響し合い、生き	申請	平成 23 年 8 月 31 日
24	特定非営利活動法人 作業所こまどり	<ul><li>立文援を行うと共に、地域の人々と互いに影響し合い、生き 生きとした暮らしができるよう、活動していくことを目的と</li></ul>	認証	平成 23 年 11 月 1 日
	TF未別しまとり	生さとした春らしかできるより、活動していくことを目的とする。	登記	平成 23 年 11 月 2 日
		9 つ。 この法人は主たる活動拠点を大島に置き、しまなみ海道沿線		
	特定非営利活動法人	の島々のまちづくりや環境美化に関する事業を行い、 <b>健全</b> で	申請	
25	アクションアイラン	安心な社会の実現を目指し、以って地域活性化に貢献するこ	認証	
	ド	とを目的とする。	登記	平成 23 年 12 月 21 日
		この法人は、各校区の地域において、DIG(災害図上訓練)		
26	特定非営利活動法人	の実施を通して防災と福祉のまちづくりを支援し、また、高	申請	平成 24 年 2 月 1 日
	今治福祉の森DIG	齢者の居場所づくりを行いながら高齢者の役割を高め、高齢	認証	平成24年4月2日
	の会	者が元気で主役となるまちづくりに寄与することを目的とす	登記	平成 24 年 4 月 5 日
	•	5.		

	名 称	活 動 内 容		備考
27	特定非営利活動法人はぴふる	この法人は、障がいを伴う方たち等に対して、環境構築による生涯にわたる社会的、生活的自立支援に関する事業を行うとともに、権利擁護並びに障がいを伴う方たち等に関する地域理解の促進を図り、福祉の増進に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 24 年 11 月 2 日 平成 25 年 1 月 8 日 平成 25 年 1 月 21 日
28	特定非営利活動法人 NPOしま・なみ	この法人は、少子高齢化が急激に進行する中で、若者と元気 な高齢者が知恵を出し合いながら、健常者の中にいる弱者の 生活支援と若者の就農支援を通した定住者の促進等を図るこ とを目的とする。	申請 認証 登記	平成 24 年 11 月 5 日 平成 25 年 1 月 8 日 平成 25 年 1 月 16 日
29	特定非営利活動法人ぽこあぽこ・はぁと	この法人は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。また、障がいを伴う方たちに対しての子育てや療育を学習し、権利擁護ならびに、障がいを伴う方たちに関する地域理解の促進を図り、障がいを伴う方たちの福祉の増進に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 24 年 11 月 15 日 平成 25 年 1 月 18 日 平成 25 年 1 月 28 日
30	特定非営利活動法人 玉川サイコー	この法人は、地域に暮らす人々に対して、まちづくりの推進 と観光の振興を図るための情報の収集・発信、特産品の開発、 中山間の振興と環境保全のための里山の保全、移住の促進、 子どもの健全育成のための歴史の伝承事業等の活動を行うこ とにより、地域社会の発展に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 24 年 12 月 28 日 平成 25 年 3 月 1 日 平成 25 年 3 月 7 日
31	特定非営利活動法人 笑家	この法人は、今治市の障害者に対して障害者作業所に関する 事業、及び今治市吉海町・宮窪町・伯方町・上浦町・大三島 町の高齢者又は障害者等に対して福祉有償運送に関する事業 を行い、前述の障害者等の福祉に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 25 年 1 月 18 日 平成 25 年 3 月 19 日 平成 25 年 4 月 1 日
32	特定非営利活動法人続ける力	この法人は、知的・身体・精神等に障がいのある人達に対して、障害者自立支援法に基づく就労継続支援事業、就労移行支援事業、相談支援事業、共同生活援助事業、及び児童福祉法に基づく放課後等デイサービス、障害児相談事業を実施し、職業能力の開発又は雇用機会の拡充又は雇用機会の拡充を促進する。また、仕事ができる喜びや生きがい、仲間づくりの場など生活支援に関する事業を通して、障がい者の社会参加や一般市民の障がいに対する理解を拡げ、誰もが幸せに生活できるまちの実現に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 25 年 4 月 2 日 平成 25 年 6 月 6 日 平成 25 年 6 月 14 日
33	特定非営利活動法人 IMABARI共助 推進ネットワーク	この法人は、「多様性を許容できる今治の文化風土を次世代に 継承」するため、ノーマライゼーション及びCBR(Community Based Rehabilitation:地域に根差したリハビリテーション) の概念を基礎として障害者と健常者の共助・共生にとどまら ず、高齢者と若年者、島しょ部と都市部など多様性を活かし た共助・共生の仕組みづくりを通じて実現することを目的と する。	申請認証登記	平成 25 年 9 月 27 日 平成 25 年 11 月 29 日 平成 25 年 12 月 24 日
34	特定非営利活動法人かえで	この法人は、障がい児・者を対象に障がい福祉サービス事業等を行い、地域福祉向上に寄与し、障がい児・者の権利擁護、生活の質の向上と地域理解の促進を図ること、ならびに高齢化及び過疎化に伴う後継者不足等の問題を、障がい者の協力を得て引き継ぐことにより、雇用の拡大と地域の活性化を図ることを目的とする。	申請認証登記	平成 25 年 12 月 2 日 平成 26 年 2 月 3 日 平成 26 年 2 月 17 日

	名 称	活 動 内 容		備考
35	特定非営利活動法人あしたば	この法人は、知的・身体・精神等に障がいのある人達に対して、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に基づき就労や地域での安心した生活を確保するため、職業能力の開発、雇用機会の推進、そのほか就労に結びつく支援、或いは利用者相互で仲間として高めあう機会をつくることにより、就労意欲の向上や将来への生活力を確保すること及び啓発活動や社会参加を行うことにより、市民の理解を拡充し、地域の一員として自立した生活が送れることを目的とする。	申請認証登記	平成 26 年 1 月 30 日 平成 26 年 4 月 9 日 平成 26 年 4 月 10 日
36	NPO法人 グローバルサポート センター	この法人は、地域の活性化を図るため、技能実習生及び就労者の受け入れと送り出し、産業上の技術・技能・知識の育成事業を行うとともに、適正な人選と職場や地域での諸問題の解決及び指導を行うことにより、技能実習生及び就労者と地域住民との交流を図り、国際協力の活動に寄与することを目的とする。	申請認証登記	平成 26 年 3 月 26 日 平成 26 年 5 月 28 日 平成 26 年 6 月 9 日
37	特定非営利活動法人 今治シビックプライ ドセンター	この法人は、今治港を起点とし世代を超えた市民の交流の場 を創造し、さまざまな集いや情報の発信等を通じて、良好な 市街地の形成を図り、まちのにぎわいの再生、中心市街地の 活性化に寄与することを目的とする。	申請 認証 登記	平成 27 年 2 月 10 日 平成 27 年 4 月 15 日 平成 27 年 4 月 23 日
38	特定非営利活動法人みとん今治	この法人は、人と人とが紡ぎ織りなす「つながり」という糸を、瀬戸内の風を受け、今治全土に張り巡らせ、地域の活性化、にぎわいを創出することを目的とする。現存する素晴らしい資源・文化を理解し、新たな文化・価値観と融合させ、街を育むことで、老若男女すべての市民が県外、さらには海外へ誇れる地域づくりを目指す。	申請認証登記	平成 28 年 1 月 4 日 平成 28 年 3 月 7 日 平成 28 年 3 月 22 日
39	特定非営利活動法人 ローカルイノベーション	この法人は、大三島地域において、魅力的な観光地域づくりの推進を図るための観光資源の充実と観光産業の育成、若年層の移住促進を図るための教育・文化・産業・自然などの環境整備に関する事業を行い、当該地域の希望ある未来の実現に貢献することを目的とする。	申請認証登記	平成 29 年 3 月 10 日 平成 29 年 3 月 27 日 平成 29 年 4 月 3 日
40	特定非営利活動法人 慈照会 特定非営利活動法人	この法人は、不特定多数の個人、団体を対象に就労支援や障がい者自立支援に関する様々な課題の解決に向けて、地域の人々の活力や能力を活かした多様な職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動を展開するとともに、社会教育推進やまちづくり推進、地域振興を図る活動などを併せて行う中で、子どもの健全な育成、共に支え合う豊かな生活環境、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。 この法人は、地域社会で暮らす高齢者・障がい者・子ども等	申請認記記申請	平成 29 年 4 月 11 日 平成 29 年 4 月 26 日 平成 29 年 4 月 27 日 平成 29 年 1 月 27 日
	ピースマイルさんさん	不特定多数の者の生活の自立を支える活動の実施及び介護施設の運営に関する事業を行い、地域社会の福祉の増進と、公正で平和な社会づくりに寄与することを目的とする。	認証登記	平成 30 年 1 月 11 日平成 30 年 1 月 16 日

	 名 称	活 動 内 容		
	7H 101.	この法人は、過疎高齢化が進み地域の社会基盤が弱体化した		vm ·· y
		地域に対し、まちづくりの推進と観光の振興を図るための不		
	特定非営利活動法	特定多数を対象とした情報収集・発信、移住促進、耕作放棄	申請	平成 30 年 7 月 17 日
42	人	地や空き家の活用推進、ICTの利活用推進、子供の健全育	認証	平成 30 年 8 月 1 日
	きないやせきぜん	成のための交流事業、高齢者にとって住み続けやすい地域づ	登記	平成 30 年 8 月 7 日
		くりなどを通し、地域活性化に寄与することを目的とする。		
		この法人は、愛媛県今治市菊間町にて600年続いた伝統文化		
		「お供馬行事」を永年継続して活動できるよう支援するた		
	胜力北岛和江新江		#1.2#	令和2年8月20日
40	特定非営利活動法	め、馬の持つ潜在能力を十分に理解し、馬と人との共生関係	申請	
43	人	による活動を医療、福祉、スポーツ、馬事、就労等に関わる	認証	令和2年9月4日
	菊馬会	幅広い分野で普及、促進することにより、国民の心身の健全	登記	令和2年9月10日
		な発展及び福祉の向上並びに社会の繁栄に寄与することを		
		目的とする。		
		この法人は、児童やその家庭が抱える諸問題に関して、児童		
	特定非営利活動法	相談所及び行政機関などと連携し、子育て・虐待防止・家庭	申請	令和2年10月1日
44	人	状況による教育の格差解消・社会的自立まで、一人の児童に	認証	令和2年10月16日
	チャレンド	ワンストップで相談支援を行い、あらゆる社会資源を活用して、関系の特別保険にまた。	登記	令和2年10月20日
		て、継続的な支援を多角的に行い、児童の権利保障に寄与す		
		ることを目的とする。		
		この法人は、今治市およびその近隣の住民に対して、福祉サ	申請	令和3年1月26日
45	NPO 法人 和ぎ	ービス活動に関する事業を行い、地域社会の生活環境の発	認証	令和3年2月10日
		展、ならびにだれもが心豊かに健康で安心して暮らしていく	登記	令和3年2月18日
		ことのできる社会づくりに寄与することを目的とする。		
		この法人は、伯方島をメインフィールドに、人と人が地域・		
		世代・国籍・ジェンダー・障害等多様な個性を生かして協働		
	特定非営利活動法	する「誰もが住みやすいまちづくり」を目指した事業を行う。	申請	令和3年5月27日
46	<u></u>	また、住民が主体的に生活文化の継承や地域課題解決に向け	認証	令和3年6月11日
	創作クラブ Grian	て取り組むことを支援しながら、ヒト・コト・モノの豊かさ	登記	令和3年6月15日
		を伯方島の魅力として次世代や広域に向けて発信し、より豊		
-		かな地域づくりの実現を目的とする。		
	特定非営利活動法	この法人は、地域住民と訪問者に対して、学術、文化、芸術		A
	人	の振興を図る活動・国際協力の活動・環境教育・国際文化交	申請	令和3年7月26日
47	しまなみアートフ	流・ワークショップ事業の企画・運営に関する事業を行い、	認証	令和3年8月10日
	アーム	地域社会における芸術文化の発展・持続可能社会の実現に寄	登記	令和3年8月19日
		与することを目的とする。		
		この法人は、地域で生活される高齢者をはじめとする大小		
		様々な生活上の諸問題を抱える住民に対して、行政や社会福		
		祉団体、その他の賛同して下さる民間団体や個人と連携し、		
	NPO法人	福祉・医療、その他暮らしの困りごとなど、多方面にわたる	申請	令和3年10月20日
48	暮らしの困りごと	相談支援や情報発信および生きがい活動促進支援を行い、地	認証	令和3年11月4日
	相談処いろり	域住民の一人一人が、安全で安心に暮らすことができ、人間	登記	令和3年11月12日
		らしく生きがいを持ち活躍できる場のある地域共生社会の		
		実現や更なる社会参加の実現を目指し、社会福祉の増進に寄		
		与することを目的とする。		
		この法人は、未来を創り、未来に生きる子どもから青少年の、		
	特定非営利活動法	可能性と可塑性を信じ、青少年に関わる諸問題や予兆に対し	申請	令和4年1月7日
49	人	て、希望を生み出し、夢や目標、生き抜く力を育み、多様性	認証	令和4年1月24日
	未来バリー	を尊重して、自分らしく不可逆的に人生を表現できるよう、	登記	令和4年2月16日
		SDGs も視野に入れ、関係機関や地域と連携し、日常的に多様		1 = / 4 2 0
		な選択肢を構築して支援を行うことを目的とする。		
		この法人は、一般市民を対象として、行き場のない動物(保		
	特定非営利活動法	護犬・猫)と人の共生が可能となる環境の構築に関わる各種	申請	令和5年3月3日
50	人	事業を通じて、動物管理に関する教育、人・動物両者の健康	認証	令和5年3月31日
	SHARE	増進、および地域の公衆衛生の改善に努めることで、動物が	登記	令和5年4月11日
		関わる社会問題の解決に寄与することを目的とする。		

51	NPO法人 ぼちまる	この法人は、愛媛県に暮らす不登校・登校しぶりのある子どもやその保護者、教育機関に対して、不登校相談や訪問相談、学校支援、学習サポートなどの不登校支援や不登校を予防する活動及び、子どもから大人までを対象とした健康保険法・介護保険法に基づく居宅サービス事業を展開していくことを目的とする。	申請認証登記	令和5年5月17日 令和5年6月1日 令和5年6月12日
52	特定非営利活動法人	この法人は、高齢者・障がい者・障がい児に対して、支援サービスに関する事業を行い、高齢者・障がい者・障がい児福祉の推進に寄与することを目的とする。	申請 認証 登記 移管	平成 27 年 8 月 28 日 平成 27 年 11 月 26 日 平成 27 年 12 月 1 日 令和 5 年 10 月 25 日
53	特定非営利活動法 人 すくすくビーンズ	この法人は、パーキンソン病患者や難病と診断された人及び その患者に関わる人たちに対して、生きる力を高め、健やか に過ごすことができるよう精神的、経済的な自立支援に関す る事業を行う。 また、あらゆる人たちが自らの健康に関心を持ち管理できる よう様々な関係機関と連携し、誰もが暮らしやすい社会実現 へ寄与することを目的とする。	申請認証登記	令和6年4月11日 令和6年8月27日 令和6年9月2日